

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

三 重 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

三重大学は、旧制の三重師範学校、三重青年師範学校及び三重農林専門学校を母体とし、新制大学として昭和24年5月31日に誕生した。

発足当時は、学芸学部、農学部の2学部体制であったが、昭和44年に工学部が新設され、昭和47年には三重県立大学の国立移管により、医学部、水産学部が増設された。昭和58年には人文学部の新設、さらに、昭和62年には大学改革の一環として、農学部と水産学部を統合・改組して生物資源学部が設置されるなどの変遷を重ね、現在、人文学部、教育学部、医学部、工学部、及び生物資源学部の5学部からなる名実ともに総合大学に発展した。

一方、大学院については、昭和41年に農学研究科(修士課程)が設置されて以来、現在では、博士課程として医学研究科、工学研究科、生物資源学研究科の3研究科が、修士課程として人文社会科学研究科、教育学研究科及び医学研究科(医科学専攻)の3研究科が設置されている。

また、教育活動の活性化を目指して地域共同研究センター、遺伝子実験施設及び機器分析センターが、さらに、国際交流の推進を目的として設置された留学生センターと4つの学内共同教育研究施設が設置されている。このほか、学内共同利用施設として、情報処理センター、環境保全センター及び電子顕微鏡センターが設置されていると共に、学生・教職員の健康の保持増進を図ることを目的として保健管理センターを置き、各学部には、学部の特徴に応じて附属施設等が設置されている。

本学に在学している学生総数は、平成13年5月1日現在で、学部学生6,311名、大学院生1,226名、特殊教育特別専攻科生10名及び農業別科生2名となっており、そのうち、学部及び大学院を合わせ214名の外国人留学生が在学している。また、教育学部附属の小学校・中学校・養護学校及び幼稚園には、1,369名の生徒が在学している。

大学全体の専任教員数については、平成13年5月1日現在、学長以下、教授、助教授、講師及び助手を合わせ753名となっている。

施設面においては、本学の発足時にはキャンパスが分散していたが、三重県立大学の国立移管を機に、上浜地区への統合が実施され、敷地面積523,132㎡を有する一つのキャンパス(所在地：三重県津市上浜町)に全学部が集まるという全国的にも珍しい恵まれた環境となっている。

本学は、平成11年5月に大学開学50周年を迎え、教育機能の強化と共に各分野において研究活動を一層活発にし先端的な研究を進めながら、優れた研究者や高度の専門能力を持った職業人を養成する拠点とするために

は、大学をより充実・強化する必要があると考え積極的に改革を行っている。

また、人々の学習ニーズにより応えられるよう、大学をもっと柔軟で開かれたものへと変えるための特色ある大学づくりへの取組を積極的に行っている。

一つは、民間との共同研究を積極的に進めるなど産学連携による産業科学技術等の発展拡大を図るとともに、有識者による運営諮問会議を開催し、学外の意見を反映させる努力を行っている。

今一つは、衛星通信等の多様な通信メディアを活用した大学間の遠隔授業や共同研究など、情報化社会に対応した教育・研究システムの推進に努め、マルチメディア等の活用により地域社会と連携し、県内の大学や公共機関等との協力を積極的に展開している。

さらに、生涯教育への対応として、人文学部及び生物資源学部で社会人特別選抜を実施すると共に、大学院でも、昼夜開講制や社会人特別選抜の実施により社会の要請に応えている。

一方、本学では、国際交流の推進にも力を入れ、海外の大学との交流協定により、教官・学生間の交流や共同研究が活発に行われている。また、人文学部及び生物資源学部では帰国子女特別選抜を実施するなど、全世界の多くの国・地域からの留学生が年々増加しており、在学しながら国際交流、異文化交流が行われている。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### 1. 三重大学における社会貢献に関する考え方

三重大学は、大学の保有する知的資源を広く社会に還元し、大学の社会貢献の機能を高めるとともに、社会との双方向の連携を推進する。

#### 2. 地域圏大学としての三重大学

三重県は、伊勢湾から熊野灘までの長い海岸線を擁し、大台ヶ原から鈴鹿山系までの山岳地帯を含む自然環境に恵まれた紀伊半島の東部に位置している。また文化的にも、古代から伊勢や熊野地方に独特の文化圏を形成してきた。本学は、このような豊かな地理的、文化的、歴史的な資産に恵まれた三重県における唯一の国立総合大学である。このように、本学は、いわゆる大都市圏を基盤とする大学とは異なり、広く三重県およびその周辺地域を基盤とする、「地域圏大学」である。本学と地域との結び付きは、実際に極めて緊密であり、これが本学の重要な伝統のひとつとなっている。

それゆえ、本学では、大学における社会貢献の最も重要な部分を、地域社会に対する貢献であると位置付けている。本学ではこれまでに、地域共同研究センターを全学的な地域活動の中心拠点とすると共に、各部局におい

ても、それぞれの学術分野でふさわしい貢献を続けている。

#### 3. 地域への学術的貢献と学問の普遍性との関係

大学で取り扱うすべての学問は、地域という地理的・文化的領域を越えた普遍性・国際性を有する。すなわち大学は、地域によって支持された学問的普遍性を目指す学術機関であると同時に、学問的普遍性や国際性を根拠として、地域の実践的課題に取り組む主体でもある。いわば、大学の役割は学問の普遍性と地域の橋渡しを担う。(図1参照) 地域社会への貢献は、地域問題への集中・没入からではなく、広汎な学問分野の総合的発展と相俟って行われなければならない。

#### 4. 本報告の範囲

本報告は、「教育サービス面における社会貢献」に関するものであり、教育分野の活動(通常の正規学生に対する教育プログラムを除く)について、以下に記述する。

##### (1) 受益者の分類と提供する教育サービス

教育サービスを受ける者(以下「受益者」と略す)を以下のように典型的に分類すると、受益者それぞれに対して教育サービスを提供する大学側としては教育者個人、各講座、各学科、各学部、全学レベルまでである。これらすべてを大学が実施する社会貢献とし、受益者側からみたその関係を例示的に表1に示す。

図1 三重大学の位置づけ

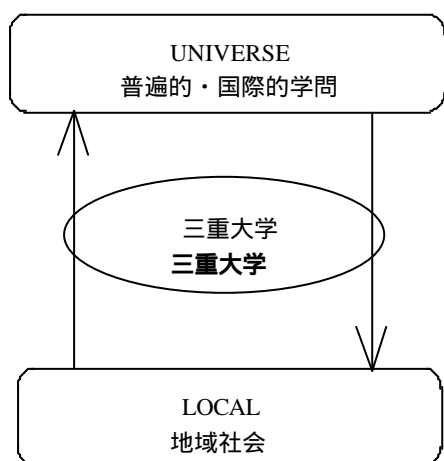


表1 教育サービスの受益者の分類と提供する教育サービス

受益者	提供する教育サービス
1. 個人としての一般市民	地域社会の個々の市民が、その目的、興味に応じて自由に受けることのできる教育サービス
2. 特定多数の一般市民グループ	地域社会の地縁グループ、サークル活動グループなどが、その活動に関連して受けることのできる教育サービス
3. 行政や企業などの目的社会グループ	地域社会の目的社会グループが、その目的の推進に関連して受けることのできる教育サービス
4. 専門職能グループ	地域社会の専門職能グループが、その専門的能力の向上に関連して受けることのできる教育サービス

##### (2) 四類型の総合的発展

本学は、上記四類型の受益者への教育サービスの提供

を、バランスよく積極的に提供し、総合的に拡大・発展させることを目指している。

(3)社会貢献の双方向性

大学における社会貢献には、社会との双方向の連携が

必要である。これを上記四類型にあてはめると表2のようになる。

表2 社会貢献における三重大学と地域社会の双方向の連携

受益者分類	地域社会	大学	大学	地域社会
1	個々の市民が、持っている知的興味と教育ニーズを的確に受け止めること		公開講座・講演会、展示会、演奏会など、個々の市民が参加しやすい形態の教育サービスを提供すること	
2	地縁グループ、サークル活動グループなどの有する問題を的確に把握すること		市民ワークショップ、調査研究への協力などの実践的教育サービスを通じて、問題解決に向けた専門的知識、専門的能力を提供すること	
3	各レベルの自治体や各種産業などの有する問題を的確に把握すること		地域調査などを通じて、問題に関連する学術的知識や能力を提供し、必要であれば共同研究の段階へと移行していく道筋をつけること	
4	各種職能グループとの連携を維持し、その専門的要求についての的確に把握すること		専門家向けの教育講座を、共同開催するなど、専門職能力の開発および生涯教育支援に向けた教育サービスを提供すること	

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 目的

三重大学は、昭和24年5月31日に、三重県最初の4年制大学として誕生した。その後50年の歴史を閲して着実に規模を拡大し、共学の実を挙げ現在人文・教育・医・工・生物資源の5学部と5研究科を有する中規模の総合大学としての態様を示すにいたっている。この間、本学は、liberal artsを学びつつも、学部・研究科がそれぞれの専門教育を講じるなかで全体として人間の資質の養成を理念として掲げてきた。しかし、近年、本学は地域に根ざす大学として、地域へ密着した人材の養成地域経済や企業に関する法システムに明るい人材の養成、国際的に活躍できる資質と技術を備えた人材の養成など個性をもった地域の大学を目指している。

他方、本学は、18歳人口が大幅に減少している現状に鑑み、大学改革の重要な柱として、社会から求められている生涯学習ニーズの高まりに対応できる大学、新しいライフスタイルとなりつつある学習の需要に応える大学及び新たな職業能力の開発のための学習機会を提供し、生き甲斐としての趣味や教養教育、自己啓発のための学習機会を拡大することなどによって、いわゆる「社会に顔の見える大学」を目指している。

本学は、地域圏大学として「社会に顔の見える大学」

を目指すために、大学で保有する知識・技術などを広範な一般市民に公開し、「地域とともに考える」社会への教育サービスを展開することを基本方針とする。

教育サービスは、個人としての一般市民への教育機会の提供、特定多数の一般市民グループへの教育上の支援、行政機関や企業などの目的社会グループへの教育・研修上の支援、専門職能グループへの知的支援(専門化教育)などが挙げられるが、これらを総合的に行うことを基本的な内容とする。

本学は、これらの活動を通して、大学の保有する知的資源を社会の要請に応じて広く公表し、また社会の保有する人的・物的資源を大学に投入するなど、大学と地域社会との双方向の連携を維持し、発展させることを目指す。

2. 目標

上記の目的を達成するために、個別に目標を設定する。

(1) 本学は個人としての一般市民のニーズに対して以下のような教育機会を提供する。

科目等履修生の受け入れについては、生涯学習や資格取得を目的とする一般市民に対して大学の授業を開放する。

公開講座については、若年層と成人層に区分して実施する。

・若年層には、附属施設等を利用し、自然と触れ合う機会をつくったり、初歩科学実験実習により、小中学校時代から科学的素養を身につけるようにする。また、

若年層に対する教育サービスとして、附属施設公開講座の他に、練習船乗船体験、天文観測教室、電子工作教室「エレキッズ」、中学生のためのインターネットふれあい講座、高校生のためのバイオテクノロジー実験、高校生の体験入学・大学体験講座等の開設を通して、科学的興味を惹起し素養を育成する。

- ・成人層には、今日的话题を選択し、生涯教育や教養学習の機会を提供する。

公開講演会については、その内容は多岐に亘るが、一般市民に公開する。

附属図書館は、一般市民に対して能動的に開放して学習機会を提供する。

大学が文化的・歴史的観点から保有する各種資料を一般市民のニーズに応じて公開する。

- (2) 本学は、特定多数の一般市民グループに対して以下のような教育上の支援を行う。

中高校生のために出前授業を実施する。高校生対象の公開講座を実施し、「心の教育」など高校教育にはない分野をわかりやすく授業し、併せて、教育委員会と連携して高校での単位化を支援する。

市民グループなどと関連した講演会の開催や市民参加型ワークショップなどへのアドバイザーとして参加する。

- (3) 本学は、行政機関および企業などの目的社会グループに対して以下のような教育上の支援を行う。

科学技術相談、研究室見学・技術交流会、技術指導・研修会、セミナー、説明会などを開催する。

行政機関などの各種委員会や審議会において委員・アドバイザーとして教育上の支援を行う。

- (4) 本学は、専門職能グループに対して以下のような知的支援を積極的に行う。

現職の小中高校教員の研修のために委託生（内地留学生）として受け入れる。

教員免許法認定講習、学校図書館司書教諭講習、社会教育主事講習、測量士講習等を実施する。

医師、看護婦（士）、薬剤師などの医療職に対して、病院内の講演会、講習会、学習会、検討会などを公開し、専門職としての生涯教育に資する。

これらの目標を総合的に実施するために、地域社会の情報の収集、収集した情報の分析と学内への組織的伝達ならびに地域社会に向けた大学の積極的なPR活動を充実させる必要があり、社会的貢献にかかわる組織の充実と円滑な業務の遂行に努める。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

個人としての一般市民を対象とした教育サービス（受益者分類1）

本学では、様々な年齢層の様々なニーズに対応するために、個人としての一般市民を対象に次のような教育サービスを行っている。

- 1.生涯学習や資格取得を目的とする一般市民に対する科目等履修生の受入れ

年齢の上限を設けず、大学で開講している授業を開放している。

- 2.生涯学習や教養学習の機会を提供するための公開講座・リカレント教育講座の開設

成人向では、全学と各学部で今日的话题を毎年選択し実施している。

- 3.若年層には、小中学校時代から科学に興味を持ち、科学的素養を身につけさせるための、電子工作教室「エレキッズ」、中学生のためのインターネットふれあい教室、また、高校生のためのバイオテクノロジー実験、体験入学、体験講座の開設、練習船乗船体験、天文観測設備を開放した「天文観測教室」の開設

実際に機器や装置、自然と触れ合う機会を作っている。実験の面白さを体験させると共に、受験前の高校生には志望大学の選択の一助とさせている。

- 4.一般市民に広く大学の諸活動を公開するための公開講演会の開催

学部や地域共同研究センターが中心になって学外者に開催案内を配布し、専門家による学術情報の提供や最新研究成果の公開を行っている。

- 5.一般市民に学習機会を提供するための附属図書館の開放

大学で保有する図書、資料などを広く一般市民に公開している。学外の利用者も他の大学の図書館を介してサービスを受けられるようにしている。

特定多数の一般市民グループを対象とした教育サービス（受益者分類2）

本学では、地域社会の地縁グループ、サークル活動等の特定多数の一般市民グループの要請に対応して、学部、学科、研究室など組織単位その他、教官個人でも教育サービスを行っている。

その内容は総合大学の利点を生かした多様なものとなっており、取組方法などの差はあるものの、中高校生に対する体験学習、出前授業を各学部で実施している。各部署ごとの取組では、人文学部の三重県民文化祭や各種NPOグループへの参画と支援、教育学部の青少年支援や心の教育、医学部のチュートリアル教育体験、工学部のリカレント教育講座とワークショップ、生物資源学部のマリンバイオテクノロジー体験学習などは各学部の特

質を活かした取組であると言える。

また、留学生センターでは「地域在住外国人のための日本語講座」を開設し、近年増え続けている留学生およびその家族に対する日本語教育にも力を入れている。

このように、大学の保有する知的資源を広く社会に還元し、社会との双方向の連携を推進することを目指している三重大学は、特定多数の一般市民グループに対しても教育サービスを積極的に推進している。

#### 行政や企業などの目的社会グループを対象とした教育サービス（受益者分類3）

本学における行政や企業などの目的社会グループに対する教育サービス面における社会貢献の取組は、その性格上、教育学部と工学部の教官を中心に地域共同研究センターを通じて次のような教育支援が行われている。

##### 1. 科学技術相談、研究室見学・技術交流会、技術指導・研修会等の開催を通して技術に関する教育支援

本学の教職員が各種の相談に応ずる科学技術相談は、地域共同研究センター内の科学技術相談室を通してあるいは教官が直接に対応しており、年間二百数十件に及んでいる。毎年開催される三重大学研究交流フォーラムでは、三重大学の各研究室の動に関する情報を公開し、地域企業・地方自治体との技術交流を行っている。高度技術研修会では、企業等の基礎技術の高度化・自主技術開発および先端技術に対応できる技術者を育成するため、企業等技術者に本学の研究機器を利用した講義・実習を行っている。

公開講演会・セミナーとして、地域共同研究センターの客員教授が中心となり先端的な学術情報を企業、自治体に提供している。

##### 2. 行政機関における教育にかかわる各種委員会、審議会における委員やアドバイザーとしての教育支援

教育委員会等自治体における各種教育関連機関の委員をはじめ、生涯学習、環境、情報、自然等の教育にかかわる機関の委員として貢献している。

##### 3. 実験・実習の少ない放送大学に対して、附属施設を利用し体験を重視した面接授業を実施している。

4. 情報処理センターでは、三重県デジタルコミュニティーズの活動を通じて、三重県のネットワーク整備に貢献し、県内外の大学との遠隔授業やテレビ会議などを行っている。

#### 専門職能グループを対象とした教育サービス（受益者分類4）

本学は、三重県内唯一の総合大学として、専門職能グループに対しては以下のような知的支援を行っている。

人文学部及び教育学部においては、図書館司書・司書教諭資格取得講習会、三重県内自治体職員研修会・セミナーを開催している。

教育学部においては、現職の小中高教員への知的支援は、教育学部附属教育実践研究センターにおいて日常的に行われ、また、現職教員のリカレント教育として、委

託生を受け入れるとともに、教育学部大学院へ現職教員を在職のまま受け入れ、現職教員の資質向上に寄与している。

三重県教育職員免許法認定講習を三重県教育委員会に全面的に協力し本学において実施し、さらに学校図書館司書教諭講習、社会教育主事講習などの活動を行っている。また、現職教員の専修免許状取得のための単位認定公開講座が13年度より開設されている。

医学部においては、医学・医療の専門学部として、発展途上国から外国人医師などを留学生として受け入れ、また、三重県下の医師が絶えず進歩する医療水準に適應するための生涯教育サービスを行うことで社会貢献をしている。

工学部では工業高校教員に的を絞った公開講座や、企業の専門家・自治体職員を対象とするリカレント教育講座が行われている。

生物資源学部においては、高等学校産業教育実習助手講習会が行われている。

附属図書館においては、学外専門家に対する専門書の貸し出し、コピーサービスを行い、地域の知的センターの役割も果たしている。

地域共同研究センターにおいては、高度技術研修として機器利用研修会を主として企業を対象に行っている。

また、各学部、各学内共同利用教育研究施設は、学外の組織・機関の行う数多くの研修会等への講師派遣を通じ支援を幅広く行っている。



## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

三重大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生制度、公開講座等、出前授業、三重県民文化祭への協力、各種 NPO グループへの参加等、一日体験入学、マリンバイオテクノロジー体験学習等、地域在住外国人のための日本語講座、高度技術研修及びセミナー、三重県デジタルコミュニティーズへの参画及び現職教員の知的支援、委託生の受入などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座等は、生涯学習や教養学習の機会を提供している。特に、小中学生等を対象に電子工作教室「エレキッズ」、中学生のためのインターネットふれあい教室、練習船乗船体験、天文観測教室等、パラエティーに富んだ多くの取組を提供している点で 特色ある取組である。

また、一日体験入学(医学部医学科)、マリンバイオテクノロジー体験学習(生物資源学部)、高度技術研修、セミナー等についても、総合大学であることを生かした、特色ある取組である。

しかし、各取組における受講者の拡大や実施体制の充実を更に強化していく点で、改善の余地がある。

三重県民文化祭への協力、各種 NPO グループへの参加等は、地域との連携を深める直接的な機会に参画しており、「地域圏大学」の実現に向けて貢献しているが、効果的手法の開拓については改善の余地がある。

地域在住外国人のための日本語講座は、留学生センターが、対象を学内の留学生に限らず、地域在住の留学生も含んで実施しており、また、参加費用を無料にし、時間帯も夕方から夜に実施する等の配慮もなされている点で、特色ある取組である。

三重県デジタルコミュニティーズへの参画は、まだ開始されて間もないが、単に三重県のネットワーク整備に貢献しているだけでなく、インターネットを利用した教育の実現に向けて地域振興に積極的に関わっている点で、優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生制度は受講者数が減少しており、また、実験、実習等の受講者数の制限を行わざるを得ない等、大学が目的とする「大学の保有する知的資源を広く社会に還元」の実現に向けて、改善を要する。

小中学生等を対象に電子工作教室「エレキッズ」については、感想文には「楽しかった」、「おもしろかった」という参加者が多く、再受講を希望する者の割合が高い点で、成果をあげている。

出前授業は、いわゆる「理科離れ」への対応として、中学生をも含めた対象に、自然科学系の学部によく実施されているが、大学が目的とする「学問の普遍性を地域に橋渡し」をするためには、人文科学や社会科学分野の実施が十分とはいえない点で、改善の余地がある。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

各取組について、アンケートの実施・分析等により参加者等からの意見、感想等の聴取や問題点の把握がなされている。

全体的には、運営諮問会議をはじめとする外部からの意見聴取を行い、また、各学部単位においても、外部評価による意見聴取を行う等の改善に取り組む姿勢は、優れている。

しかし、各取組において、把握した問題点を改善に結びつけるためにも、部局等の有機的な連携又は全学体制の整備については、今後検討課題として、改善の余地がある。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座等は、バラエティに富んだ多くの取組を提供している点で、特色ある取組である。

しかし、各取組における受講者の拡大や実施体制の充実を更に強化していく点で、改善の余地がある。

三重県民文化祭への協力、各種 NPO グループへの参加等は、地域との連携を深めているが、効果的手法の開拓について、改善の余地がある。

外国人のための日本語講座は、対象者や参加費用等の配慮もなされており、特色ある取組である。

三重県デジタルコミュニティーズへの参画は、情報化社会における地域振興という点で、特色ある取組である。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

の把握がなされており、外部からの意見聴取も行っている点で、優れている。

しかし、各取組において、部局等の有機的な連携又は全学的体制の整備の点で、改善の余地がある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生制度は、受講者数が減少している点、受講者数の制限を行わざるを得ない点で、改善を要する。

小中学生等を対象とした電子工作教室「エレキッズ」については、参加者の確保や成果の点で、成果をあげている。

出前授業は、中学生をも含めた対象に実施されているが、提供されている学問分野が自然科学系に限定的である点で、改善の余地がある。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

各取組について、参加者からの意見等の聴取や問題点